



市 第 2 2 9 1 号
答 申 第 1 9 6 号
平成29年12月21日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉県個人情報保護審議会
会 長 土 屋 俊



住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報の利用
拡大及び保護措置について（答申）

平成29年12月6日付け市第2159号で諮問のあったこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

適当なものと認める。

ただし、本人確認情報の利用拡大に当たっては、次の事項について配慮する
ものとする。

- 1 操作者に対する研修その他の保護措置を十分に行い、今後とも本人確認情
報の保護に万全を期すこと。

